

令和4年度第1回八千代市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和4年7月7日(木)  
午前10時00分 開会 ～ 午前11時28分 閉会

場 所 八千代市教育委員会庁舎 2階 大会議室

議 題 ・令和3年度 活動報告：公開  
・令和4年度 活動計画：公開  
・協議：非公開

出席者名 委 員 田中 陽子 委員 , 吉村 昌彦 委員  
橋本 尚美 委員 , 吉田 佳世 委員  
弓削田 キク子 委員 , 櫻井 和彦 委員  
長沼 啓司 委員 , 落合 啓子 委員  
高島 伸一 委員

事務局 小林 伸夫 教育長  
設楽 憲一 教育次長(学校担当)  
高原 敬介 指導課長  
清水 敦史 青少年センター所長  
帆足 文彦 青少年センター主任指導員  
石田 英明 青少年センター主査補  
播木 豊 青少年センター主事

公開・非公開の別 / 一部非公開

傍聴人定数及び傍聴人数 / 定数5名 傍聴人数 0名

事務局 (主任指導員)	<p>ただいまより第1回八千代市青少年センター運営協議会をはじめます。</p> <p>はじめに小林教育長より御挨拶申し上げます。</p>
教育長	<p>—————教育長挨拶—————</p>
事務局 (主任指導員)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いできればと思います。 お手元の名簿順をお願いいたします。(各委員より)</p>
	<p>—————各委員より自己紹介—————</p>
	<p>ありがとうございました。 続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。</p>
	<p>—————事務局職員の紹介—————</p>
	<p>ここで小林教育長、設楽教育次長は公務の為、退席いたします。(教育長、 教育次長退席)</p>
	<p>それでは、報告・協議に入る前に、委員長の選出を行いたいと思います。八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条第1項に委員長は委員の互選によると書かれています。どなたかふさわしい方を御推薦いただけますでしょうか。</p>
田中委員	<p>はい。</p>
事務局 (主任指導員)	<p>よろしく申し上げます。</p>
田中委員	<p>吉村校長先生はいかがでしょう。教育委員会で教育次長の御経験もあり、幅広い見識をお持ちですので適任かと思います。</p>
事務局 (主任指導員)	<p>ありがとうございます。ただいま吉村委員の御推薦がありましたが御異議は ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
	<p>では吉村委員を委員長といたします。よろしくをお願いいたします。八千代市 青少年センター設置条例施行規則第5条第2項により、吉村委員長は議長席へ願 いいたします。</p>
議長	<p>ただいま委員長に就任いたしました吉村でございます。皆様の御協力のもと、 有意義な協議会にしていきたいと思っております。御協力どうぞよろしくお願い いたします。 座らせていただきます。 はじめに、八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条3項の規定に基</p>

<p>田中委員</p>	<p>づき、委員長代理の指名を行いたいと思います。 田中委員を指名いたします。田中委員よろしいでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>承知いたしました。</p> <p>では、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議題である報告・協議に入ります。 最初に（１）令和３年度活動報告について 事務局お願いいたします。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>私からは、今回新規に委員を務めてくださいます方も多数いらっしゃいますので、前半で「八千代市青少年センターの概要」を簡単に述べさせていただき、後半に「令和３年度活動報告」について、御説明申し上げます。</p> <p>お手元にございます水色の「令和４年度八千代市青少年センター関係資料」１ページ「１ 八千代市青少年センターの概要」（８）業務内容を御覧ください。青少年センターは、「八千代市青少年センター設置条例」に基づき、大きく５つの業務に取り組んでおります。資料では（８）、①補導活動から、次ページ⑤広報活動までとなっております。①の「補導活動」につきましては、アからカの街頭補導やパトロールのほか、小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校との合同のパトロールも実施しております。②の青少年相談につきましては、おもに非行に関して受けております。③の関係諸機関との連絡活動及び④の情報の収集につきましては、３ページ記載の「関係諸団体・委員会等」にございます「青少年センター補導委員連絡協議会」や「学校警察連絡委員会」と密に連携しております。また、千葉市と習志野市の青少年センターとも定期的な情報交換に努めております。２ページに戻りますが、⑤の広報活動につきましては、千葉県等から送付されるリーフレット類をはじめ、先程教育長にも御提示いただきましたが、市の広報誌「広報やちよ」や、お手元に送付されております補導委員連絡協議会発行の広報誌「かけはし」などにより、定期的に啓発を進めております。併せて、青少年センターの運営に関しましては、本日及び２月の会議におきまして、関係機関等を代表する委員の皆様から貴重な御意見を賜り、改善を図ってまいります。</p> <p>改めて３ページをお願いいたします。 青少年センターが事務局となっております２つの組織について御説明いたします。</p> <p>まず、「八千代市青少年センター補導委員連絡協議会」ですが、本日御出席の落合会長を中心に、現在１２６名の補導委員さんが、１０地区に分かれ、４、５名の班単位で街頭補導活動を行っております。また、研修等を通じて補導委員としての資質の向上に努めていただいております。補導委員の皆様には、日頃から地域の子どもたちを地域で見守ろうと、「愛のひと声」を合言葉として、精力的に活動していただいております。</p> <p>次に、「学校警察連絡委員会」についてですが、本日御出席の小、中、高校</p>

の校長先生方、また、八千代警察署の長沼生活安全課長に大変お世話になっている委員会となります。学校警察連絡委員会は、学警連の略称のもと児童生徒の健全育成を目的として、非行防止や交通安全等について、情報共有や意見交換を行っております。また、秋には、教職員の資質向上を図るための研修会も行っております。そのほか、市内を6つの地区に分けて、地区の学校と八千代警察、青少年センターそれぞれの担当者が集まり、地区の情報交換を目的とした会議も開催しております。そのうちの1回は、地区の補導委員も出席し、情報交換を行っております。学警連の主催するパトロールといたしましては、中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校合同パトロール、小学校・義務教育学校の地区別パトロールを夏、冬、春の長期休業前に行っております。この学警連では、警察の方に学校の状況を知っていただくこと、また学校ではわからない地域の様子を警察の方からうかがうことなど、大変貴重な集まりとなっております。

以上が、青少年センターが所掌している概要となります。

引き続き、4ページ「2 令和3年度八千代市青少年センター活動報告」を御覧ください。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、資料にありますように、一部「中止」や「書面開催」「オンライン開催」となりましたが、関係の皆様の協力を得て、感染症拡大防止対策を講じ規模を縮小するなどした上で、多くの事業を継続して実施することもできています。

資料5ページになります。「3 令和3年度八千代市青少年センター状況報告」にありますように、街頭補導等につきましても精力的に実施いたしました。外出する子どもたちの人数も少しずつ増えてまいりました。それに伴い、声をかける場面も少しずつ増えております。特に高校生の怠学と思われる子どもたちの増加については少し心配な面があるのかなと思っております。朝10時から10時半頃、遅刻をしたついでに大型商業施設でお食事をしているといった姿がちらほらとみられるようになってきたのがちょうど去年の11月頃からとなっております。

反面、表に出てくることがないSNSに係る事案等、こちらにつきましては昨年度も少し話題にさせていただきましたが、引き続き懸念されます。青少年センターでは、千葉県県民生活課が実施しているネットパトロールの全市立中学校の窓口となっております。そのため、ネット上の不適切な掲載に関する報告がありましたら、速やかに当該学校へ連絡し、対応していただいております。その際、事案によっては学校と共に事案の解消に努めておりますが、速やかに、かつ適切に対応しきれない面があることも昨年に引き続き課題となっております。インターネット環境が普及する前と現在では、青少年センターの取組も少しずつ変えていく必要があるように感じております。

最後に、昨年度の運営協議会においていただいた御意見の中で、人とのつながり方がネットを中心に変化して問題が家庭内に潜在化していないかどうかといった視点や、また、必要に応じて関係機関へ速やかにつながることを心掛けて、学校への助言や相談活動に努めてまいりました。この点については、今後も継続してまいりたいと思っております。長くなりましたが以上が「令和3年度活動報告」となります。

議長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から令和3年度の活動につ

	きまして報告がありました。御質問等ありましたら、お願いいたします。
長沼委員	はい。
議長	はい。よろしくお願いします。
長沼委員	先程の御説明の中で、街頭補導の関係の補導少年の場所別状況というところですが、実は当署の方では18時以降、ゲームセンターを回っておりまして、実態として、保護者の同伴がない年少者が多く出入りしているところがあります。青少年センターの方々はゲームセンターに何時ごろに回られているのかと思っております。
事務局（所長）	はい。
議長	お願いします。
事務局（所長）	センターの職員の方でパトロールに回る場合、ゲームセンターに関しましては大型商業施設のゲームコーナーは午前中の高校生の怠学等を対象として回っております。あとは夕方の時間帯にゲームセンター・ゲームコーナーがあるようなところを回っています。ただ勤務の時間のこともありまして、なかなか18時以降に回ることができないというのが現状となっております。事案があれば回ることもできるのですが、事案が無いとなかなか18時以降には回っておりません。
長沼委員	了解しました。私共の方だと風営法であったり、条例等を根拠として18時以降に高校生、16歳未満の子どもが保護者の同伴なく遊んでいると店に対しての指導、子どもに対しての補導活動を実施しています。それは私共24時間で勤務して積極的に補導活動を実施しているため。参考で聞きたかったことでした。ありがとうございました。
議長	はい。ありがとうございました。情報を共有していけると互いに良いパトロールができると思います。 その他、御質問等いかがでしょうか。
橋本委員	はい。
議長	よろしくお願いします。
橋本委員	ただいま補導のことで高校生の怠学が多いとのことでお話をいただいたのですが、主に何をしているのでしょうか。
事務局（所長）	よろしいですか。
議長	お願いします。

事務局（所長）	特にひどい状況ではないです。大型商業施設のフードコートなどで、声を掛けさせてもらうことが多いのですが、だいたい話を聞きますとバスが30分後であると。乗りそびれてしまったので、少し口に入れて、30分後のバスに乗って学校に行きたいと。そういう生徒が多いです。
橋本委員	なかなかそういったところでの迷惑行為等でも、御迷惑をおかけしている所もありますので。ありがとうございます。
事務局（所長）	いろいろな高校の高校生です。
橋本委員	はい。
議長	よろしいでしょうか。
橋本委員	すいません。ありがとうございました。
議長	ありがとうございました。 その他御質問等はいかがでしょうか。 よろしいですか。では続きまして、令和4年度活動計画について事務局お願いします。
事務局(所長)	はい。引き続きお時間を頂戴いたします。令和4年度活動計画について御説明申し上げます。お手元の資料では、7ページ、8ページとなります。 まず、「4 令和4年度八千代市青少年センター運営方針」について、補足いたします。青少年センターの活動が、子どもたちの健全育成、非行防止、安全につながるよう、学校、補導委員連絡協議会、警察署等、関係諸機関との情報の共有が重要であることから、「基本方針」及び「重点目標」は、昨年度の方針を継承しております。また、「具体的方策」を8項目挙げておりますが、今年度は昨年度の課題を踏まえ、(7)、(8)を追記しております。先程もお伝えさせていただいたのですが、昨年11月頃から、平日午前中の高校生の怠学が少し見られるようになってきましたことから、改めて、地区学警連等を通じて当該高校への情報提供に努めてまいります。また、SNSを介したトラブルにつきましても、引き続き、喫緊の課題でもありますので、我々といたしましても適切な対応を考え、ものによっては削除の方法であったり、削除のお願いの仕方であったりと対象によって違うところがございますので、そのあたりを少し研究して速やかに対応できるようにと考えております。これが追記の部分となっております。 併せて、昨年度御意見として頂戴しております引きこもり等の子どもに対してですね、学校に行ってもネットの危険性などの啓発を受ける機会が少ないお子さん、こういったお子さんたちに対して、ネットの危険性や犯罪の社会的枠組みを伝えていく機会をどうやって設けていけばよいのか、引き続き検討できればと考えております。 続きまして、「5 令和4年度八千代市青少年センター年間計画」について、補足いたします。新型コロナウイルス感染者数も減少傾向にあったため、感染防止策を講じ、6月までの計画は順調に実施いたしました。先程の教育長の話

	<p>にもありましたが、今現在感染者の増え方が尋常ではない状況になりつつありますが、今後の感染者数の増加や通知に鑑みて、活動場所の換気や手指消毒、検温等の新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分に講じたうえで、さらに活動時間の短縮や参加人数の減員等により、可能な範囲で実施してまいります。なお、今後ですが、はっきりしていることとしましては、8月の「ふるさと親子祭りパトロール」は8月のお祭りが無いようですので、パトロールは実施しないということになっております。委員の皆様のそれぞれのお立場から御意見を頂戴し、令和4年度がより充実した青少年センターの運営となるよう努めてまいりたいと思いますので、この後、御協議の時間を設けさせていただきますので忌憚のない御意見、また、テーマからはみ出ることがあっても青少年センターの運営に関してお気づきの点ございましたら、忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。只今資料の7ページ、8ページに関わります令和4年度の青少年センター活動計画について説明がございました。ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>はい、お願いします。</p>
落合委員	<p>8ページの青少年センター補導委員連絡協議会のことで、7月に千葉県青少年補導(委)員大会がありますけど、11月になりましたので11月に変更してください。</p>
事務局(所長)	<p>はい、ありがとうございます。</p>
議長	<p>7月の千葉県青少年補導(委)員大会が11月に変更ということでございます。事務局よろしいですか。</p>
事務局(所長)	<p>はい。ありがとうございました。</p>
議長	<p>その他ございますか。</p> <p>お願いいたします。</p>
橋本委員	<p>7ページの(8) SNS を介したトラブルに関連するといったことですが、非常にですね、様々なトラブルが起きる中で SNS を介さないことがほとんどないといっているほどコミュニケーション上の問題にいたしましても、大変これについては苦慮している所がございます。ほとんどですね、これをすればという対策がない。それから次々と新たな成人年齢の問題とか、高校生となると行動範囲も非常に広がりますので、都内に SNS を介して抵抗なく会いに行ってしまうようなこととか。そこに犯罪に巻き込まれてしまう可能性もあるなど当然あるのではないかと。表に出てこない部分、水面下のことが非常に多く、ある意味表面上トラブルとなって我々が感知できることは非常に限られたもので、本当に解決困難な状況になって表に出てくることもあるのではないかと思います。軽微なもの、小さいいざこざ、これを抜きに考えられないような状況です。こちらについてはぜひともセンターの方もそうですが警察の方とか御協力賜りながら、解決または未然防止といったところで協力を賜ればと思いま</p>

議長	<p>す。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>青少年センターの運営方針， 3 具体的方策（8）に「SNS を介したトラブルに関連する情報を収集し， 対応方法について研究する」という一文がございますが， 現場としてはこの問題にかなり苦慮しているという現状報告でした。研究に力を入れていただき， いろいろな形で私共にお示しいただけるとありがたいとのことでしたので， 事務局， よろしく願いいたします。</p> <p>その他御質問， 御要望等ございましたら， お願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。では， 御質問がないようですので令和4年度活動計画をもとに業務を遂行できるよう重ねて事務局よろしく願いします。</p>
----	--